

2009年4月30日

No.91

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

ソマリア支出済み530億円はどこへ？ 派兵新法でなく民生支援を

又市副党首は、ソマリアの海賊を口実に麻生政権が自衛隊の海外派兵を恒久法化しようとする動きを批判し、「**自衛隊でなく巡視船で。また貧困対策・産業など基礎からの平和的貢献が必要だ**」とした上で「**92～93年にソマリア支援に支出した530億円はどう使ったのか**」と質した（4月27日行政監視委員会）。ところが外務省は初めは「文書保存期間を過ぎており不明」と答弁。外務省の裏金工作は、ムネオ事件の例など常態化している。ソマリア支援金も、米軍の急遽撤退時に使ったか、腐敗したカイライ政権のポケットに入ったか。最初の保坂展人氏の質問（22日衆議院）から週を超えても回答しないのは、実態が知られると「海賊法案」成立の邪魔だからか。

又市副党首は重ねて、「**使途不明金なのか。使途と残高を出せ。また流用が年平均21億円にのぼり、流用手続きが形骸化している。イラクと称してアフガンに、燃料と称して武器弾薬になど予算と異なる費目に流用されたら、国民・国会が知らぬところで戦争に加担する。残金を明らかにし国庫に返すべきだ。**」と主張。

こうした又市副党首の主張に、会計検査院も「国連に問い合わせた」と述べ、基金支出とその残金を「関心を持って検査を続ける」と同調し、ついに橋本聖子副大臣も「目的外の流用があってはならない。92～93年分はさらに調査・報告する」と約束した。

消防職員は欠員24%！ 団結権を！ 救命士研修のできる人員充足を！

又市副党首は、たらい回しによる死亡事故が続発する自治体消防の救急体制について4月23日総務委員会で改善の道筋を提言。まず全消防職員の充足率が76%＝「4人の1人が欠員で、9年前から上昇していない」、特に小規模団体では64%（3人の1人が欠員）実態を示した。消防庁長官は「救急は一部で消防と兼務しているため定員の定めがない。救急需要と対応を調べることもご指摘のとおり重要。」と答弁。

又市副党首は「**救急が大都市で不足と言うが、地方は救急救命士の有資格率が低い（東京58%、三重16%）。常時運用の隊の率も低い（東京99%、福島44%）。小規模団体でも資格研修に送れるよう人員充足や支援が必要だ**」と指摘。「**雇用不安の今こそ公務での採用を緊急に**」、また「**ILO勧告に従い消防職員に団結権を与えよ**」と主張した。

直轄負担金（維持費）廃止なるか？

又市副党首が香川県などの実例を挙げてきびしく追及した（既報）直轄事業地方負担金の廃止について、4月24日に前進があった。

政府の分権推進委員会が全面見直し、特に維持管理費の廃止を意見提出したのを受け、鳩山邦夫総務相が会見で「来年度予算で出来るよう詰めなければいけない」と表明。

しかし国交省はなおも「制度は合理的だ。維持費を廃止すれば成り立たない」（建設費の地方負担率は3分の1だが、維持管理費は45%だからか）と主張。

国交省による自治体いじめと呼ばれる直轄事業地方負担金の全廃に向けて、各自治体・議会・自治労のさらなる取組みが求められる。